

第1号様式の2（第6条関係）

社会保険加入状況申告書

記載例

事業所等の名称	従業員数	保険加入の有無			事業所等の健康保険組合名（健康保険、年金保険）、労働保険番号（雇用保険）
		健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
本社	15人 (3人)	○	○	○	健康保険 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
福島営業所	10人 (1人)	○	○	○	健康保険 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	(人 人)	保険加入の有無について 届出済みである → 「○」 届出していない → 「×」 適用除外である → 「適用除外」			健康保険 厚生年金保険 雇用保険 健康保険 厚生年金保険 雇用保険
	(人 人)				健康保険 厚生年金保険 雇用保険
<ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合はその役員、個人の場合はその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載。 ・（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載。 					

上記の内容に相違ありません。

令和 8年 2月 1日

浪江町長

所在地 東京都港区赤坂〇一〇一〇

商号又は名称 東京建設株式会社

代表者職・氏名 代表取締役 東京 太郎

印

記載要領

- 「従業員数」の欄は、法人にあつてはその役員、個人にあつてはその事業主を含め全ての従業員数（建設業以外に従事する者を含む。）を記載すること。（ ）内には、役員又は個人事業主（同居の親族である従業員を含む。）の人数を内数として記載すること。
- 「保険加入の有無」の「健康保険」の欄については、従業員が健康保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構又は健康保険組合に対する届出を行つている場合は「○」を、行つていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の健康保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、健康保険法（大正11年法律第70号）第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「厚生年金保険」の欄については、従業員が厚生年金保険の被保険者の資格を取得したことについての日本年金機構に対する届出を行つている場合は「○」を、行つていない場合は「×」を、従業員が4人以下である個人事業主である場合等の厚生年金保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。ただし、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所（同条第2項の規定により適用事業所でなくなつたものとみなされるものに限る。以下同じ。）については、記入を要しない。
- 「保険加入の有無」の「雇用保険」の欄については、その雇用する労働者が雇用保険の被保険者となつたことについての公共職業安定所の長に対する届出を行つている場合は「○」を、行つていない場合は「×」を、従業員が1人も雇用されていない場合等の雇用保険の適用が除外される場合は「適用除外」を記入すること。
- 「事業所整理記号等」の「健康保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては健康保険組合名）を記載すること。ただし、健康保険法第34条第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「厚生年金保険」の欄については、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。ただし、厚生年金保険法第8条の2第1項の規定による一括適用の承認に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。
- 「事業所整理記号等」の「雇用保険」の欄については、労働保険番号を記載すること。ただし、労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第9条の規定による継続事業の一括の認可に係る営業所については、「本店（〇〇支店等）一括」と記載すること。

記載例

営業所及び委任関係一覧表

商号又は名称： 東京建設株式会社

営業所			内部委任者		委任する工事種別	委任事項				委任区域 (管内別)
名称	許可を受けた建設業		所在地等	職		見積入札	契約	代金請求受領	復代理人選任	
	特定	一般								
(本店) 本社	(土) (建) (と)	(筋) (圓)	〒107-0052 東京都港区赤坂 ○一〇一〇 03-0000-0000							
(営業所) 東北支店	(土) (建) (と)	(筋)	〒980-0000 宮城県仙台市青葉区 ○一〇一〇 022-0000-0000	支店長	仙台 次郎	一般土木工事	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

○営業所及び委任関係一覧表（第4号様式その1）

記入上の注意

1. 委任先を設けない場合は、提出は不要である。
2. 「営業所」の欄には、委任を受けた営業所のみを記載すること。
3. 建設工事については、委任先とできるのは、建設業法上の許可のある営業所に限る。
4. 「許可を受けた建設業」欄は、許可を受けた建設業のうち特定、一般の別に当該営業所における許可業種を、下表略号で記入すること。
5. 委任する工事種別には、浪江町の工事種別を記載すること。
6. 委任先を設ける場合の委任先営業所は、1箇所のみとする。

表：建設業許可業種の略号

土木工事業	土	管工事業	管	塗装工事業	塗	建工具事業	具
建築工事業	建	タイル・れんが・ブロック工事業	タ	防水工事業	防	水道施設工事業	水
大工工事業	大	鋼構造物工事業	鋼	内装仕上工事業	内	消防施設工事業	消
左官工事業	左	鉄筋工事業	筋	機械器具設置工事業	機	清掃施設工事業	清
とび・土工工事業	と	舗装工事業	舗	熱絶縁工事業	絶	解体工事業	解
石工事業	石	しゆんせつ工事業	しゆ	電気通信工事業	通		
屋根工事業	屋	板金工事業	板	造園工事業	園		
電気工事業	電	ガラス工事業	ガ	さく井工事業	井		

標準例

委任状兼使用印鑑届

記載例

浪江町長様

申請日を記入

令和 8 年 2 月 1 日

代理人を置く営業所の所在地

宮城県仙台市青葉区〇-〇-〇

受任者 商号又は名称 **東京建設株式会社**

事業所名 **東北支店**

代理人役職名 **支店長**

代理人の氏名 **仙台 次郎**

使用印

私は、上記の者を代理人と定め、貴職との間における下記に掲げる行為についての権限委任するとともに、その行為に際して使用する印鑑についてお届けします。

主たる営業所の所在地

同じものとすること

東京都港区赤坂〇-〇-〇

委任者 商号又は名称 **東京建設株式会社**

代表者役職名 **代表取締役**

代表者氏名 **東京 太郎**

実印

記

委任事項

1. 工事請負の入札及び見積もりの件
2. 工事請負契約の締結の件
3. 工事代金の請求及び受領の件
4. 復代理人選任の件
5. その他工事施行に関する一切の件

契約時使用印鑑

使用印

委任する工事種別

一般土木工事

委任期間

令和 8 年 6 月 1 日 ~ 令和 9 年 5 月 31 日

【記入上の注意】

1. 委任状の様式は標準例にある項目を具備していれば、任意の様式で構いません。
2. 委任する場合、見積入札・契約締結・代金請求受領の権限はすべて委任してください。
3. 受任者の印と契約時使用印鑑は同じものとしてください。
4. 建設工事、測量等の申請業種に関わる許可や登録が必要な場合は、委任先とできるのは、それらの許可や登録がある営業所等に限ります。
5. 日付、宛先等も漏れなく記載してください。

浪江町の入札参加申請業種を記載

工事経歴書

営業年度を記入

記載例

(工事種別

一般土木工事

)

6.4 ~ 7.3

発注者名	元請又は下請の別	工事名	工事場所のある都道府県	請負代金の額(千円)	着工年月	完成(予定)年月
福島県	元請	福島空港用地造成工事	福島県	(250,561) 100,224	6年 4月	7年 3月
東北電力(株)	元請		"	62,981	6年 5月	年 月
		その他		17,637	年 月	年 月
		(福島県内 小計)		180,842	年 月	年 月
○○商事(株)	元請	パチンコ○○土地造成工事	山形県	23,709	6年 6月	6年 11月
△△建設(株)	下請	○○マンション土地造成工事	宮城県	22,357	6年 8月	6年 11月
		その他		5,563	年 月	年 月
		(元請 小計)		204,551	年 月	年 月
		(下請 小計)		27,920	年 月	年 月
		(合 計)		232,471	年 月	年 月

記載上の注意

- 1 希望する工事種別ごとに区分し、別葉に作成すること。
- 2 下請工事については、発注者名の欄に元請業者名を、工事名の欄に下請工事名を記載すること。
- 3 審査基準日の直前2年又は3年の各営業年度における完成工事(工事進行基準を探っている場合は未完成工事を含む。)について記入すること。なお、努めて福島県内で施工した工事を記載すること。
- 4 営業年度ごとに福島県内で施工した工事の完成工事高の小計を記載するとともに、当該建設工事の完成工事高の合計(内訳として元請・下請工事の小計)を記載すること。
- 5 工事種別ごとに完成工事高に係る集計表を添付すること。

完成工事高集計表に工事種別毎の完成工事高、元請・下請完成工事高等を転記すること。

○工事経歴書（第2号様式その1）

記入上の注意

1. 工事経歴書は消費税抜きとする。
2. 工事経歴書は、経営事項審査の完成工事高の選択（2年平均又は3年平均）にあわせ、審査基準日の直前2年又は3年の各営業年度に含まれる完成工事高を記入すること。
3. 浪江町の工事種別ごと（18）に、福島県内で施工した工事を記載し小計を記入すること。次に福島県外で施工した工事を記載すること。
記載する件数については、1年につき20件又は完成工事高の7割程度のいずれか少ない方を1件ごとに、残りを「その他」としてまとめて記入すること。
最後に営業年度ごとに当該工事種別の完成工事高の合計（内訳として元請・下請工事の小計）を記載すること。

※ 福島県内で施工した工事とは、工事現場が福島県内にあるものを指し、発注者が誰であるかは問わない。
※ 福島県内で施工した工事がない場合でも、その小計がゼロであることを明記すること。
4. 下請工事の発注者名は、元請業者名とし、工事名は下請工事名とすること。
5. 請負代金の額は、最終請負契約額を記入すること。
6. 共同企業体として請け負った工事は、出資割合で計算した金額を記載すること。この場合、全体請負額をカッコ書きすること。
7. 浪江町指定様式以外での作成も認めるが、その場合は、指定の記載事項及び方法を満たしていること。（記載例については、前ページを参照）なお、経営事項審査等で使用した工事経歴書をそのまま使用する場合は、記載の工事1件毎に浪江町の18業種との対応及び公共元請、民間元請、下請（公共+民間）の区分を明記し、それぞれの集計を記載すること。

- ・本用紙は、表面用と裏面用を両面印刷でA4判1枚として提出すること。
- ・長辺綴じ（表面と裏面で、上下が逆になる）となるように作成すること。



完成工事高集計表に工事経歴書の内容（工事種別毎の平均完成工事高・元請、下請完成工事高等）を転記すること。

PDF版にはここに「既存の工事経歴書を使用する場合の例」を入れる

※直前2年の営業年度において
完成工事高が「0」の者は
申請できません。

完 成 工 事 高 集 計 表

記 載 例 2年平均の場合

単位：千円

浪江町の入札参加申請業種を記載			工事経歴書から転記		
工事種別	営業年度	決算期	完成工事高	完成工事高 に 対 す る 福島県内の完成工事高	完成工事高 に 対 す る 元請完成工事高
一般土木工事	直 近	6 年度	232,471	180,842	204,551
	2年前	5 年度	105,598	20,523	84,332
	3年前	年度			
	直前2年間（3年間）の 平均完成工事高		169,034	100,682	144,441
建築工事	直 近	6 年度	651,486	0	481,631
	2年前	5 年度	547,687	0	362,409
	3年前	年度			
	直前2年間（3年間）の 平均完成工事高		599,586	0	422,020
法面処理工事	直 近	6 年度	32,211	0	26,687
	5 年度		12,297	0	12,297
	3年前	年度			
	直前2年間（3年間）の 平均完成工事高		22,254	0	19,492

「0」の場合も記入すること

千円未満の端数は切り捨て

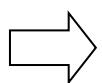
※千円未満端数切り捨て

○完工工事高集計表

記入上の注意

1. 各営業年度の工事経歴書から、浪江町の工事種別毎に完工工事高、元請完工工事高などを転記すること。
2. 経営事項審査の完工工事高の選択（2年平均又は3年平均）に合わせて記入すること。
3. 平均完工工事高欄は、各決算期の金額を縦に集計して算出するものとする。
なお、千円未満の端数については、切り捨てとする。
(端数処理により各決算期の横の計算が合わなくても良いものとする。)

- 4種別以上申請する者は、2枚以上となるため両面印刷でA4判1枚として提出すること。
- 長辺綴じ（表面と裏面で、上下が逆になる）となるように作成すること。



各工事種別毎の直前2年間（3年間）の平均完工工事高をデータ入力票「希望工事シート」へ転記すること。
対応表の申込種別の縦欄合計と本様式の平均完工工事高が一致しているか確認すること。

○対応表 No.1 【平均完成工事高】

(経営事項審査申請業種と入札参加申込種別)

記載例

会社名: 東京建設株式会社

単位:千円

入札参加 申込種別 経営事項 審査業種	一 土	般 木	舗	装	建	築	電 設	気 備	暖 冷	房	鋼 上	橋 部	P C	橋 部	し ゆ ん つ	塗 装	法 処	面 理	上 水	・	下 道	清 施	掃 設	消 雪	機 設	械 備	通 設	信 備	造 園	さ く 井	グ ウ	ラ ト	そ の 他	合 計
土 木 一 式	105,482										0																					105,482		
フレストレストコンクリート																															0			
建 築 一 式																															570,128			
大 工																															0			
左 官																															0			
と び ・ 土 工	63,552																22,254														85,806			
法 面 处 理																	22,254														22,254			
石																															0			
屋 根																															0			
電 気																															0			
管																															0			
タ イ ル・れ ん ガ・フ ロ イ ク																															0			
鋼 構 造 物							29,458					0																		29,458				
鋼 橋 上 部																															0			
鉄 筋																															0			
舗 装																															0			
し ゆ ん せ つ																															0			
板 金																															0			
ガ ラ ス																															0			
塗 装																															0			
防 水																															0			
内 装 仕 上																															0			
機 械 器 具 設 置																															0			
熱 絶 縁																															0			
電 気 通 信																															0			
造 園																															0			
さ く 井																															0			
建 具																															0			
水 道 施 設																															0			
消 防 施 設																															0			
清 掃 施 設																															0			
解 体																															0			
そ の 他																															0			
合 計	169,034	0	599,586	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22,254	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	790,874					

経営事項審査の結果通知書の平均完成工事高以内の金額となります。

完成工事高集計表の平均完成工事高と一致します。

○対応表 No.2 【平均元請完成工事高】※平均完成工事高のうち平均元請完成工事高を記入します。

(経営事項審査申請業種と入札参加申込種別)

会社名: 東京建設株式会社

記載例

単位:千円

入札参加 申込種別 経営事項 審査業種	一 土	般 木	舗	装	建	築	電 設	気 備	暖 冷	房	鋼 上	橋 部	P 上	C 部	し ゆ ん せ	塗 装	法 処	面 理	上 水	・ 下 道	清 施	掃 設	消 雪	機 設	械 備	通 設	信 備	造 園	さ く 井	グ ウ	ラ ト	そ の 他	合 計
土 木 一 式														0																	0		
フレストレストコンクリート																															0		
建 築 一 式																															0		
大 工																															0		
左 官																															0		
と び ・ 土 工																															0		
法 面 处 理																															0		
石																															0		
屋 根																															0		
電 気																															0		
管																															0		
タイル・れんが・ブロック																															0		
鋼 構 造 物														0																0			
鋼 橋 上 部																															0		
鉄 筋																															0		
舗 装																															0		
し ゆ ん せ つ																															0		
板 金																															0		
ガ ラ ス																															0		
塗 装																															0		
防 水																															0		
内 装 仕 上																															0		
機 械 器 具 設 置																															0		
熱 絶 縁																															0		
電 気 通 信																															0		
造 園																															0		
さ く 井																															0		
建 具																															0		
水 道 施 設																															0		
消 防 施 設																															0		
清 掃 施 設																															0		
解 体																															0		
そ の 他																															0		
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

対応表No. 1 【平均完成工事高】と同様に作成します。

浪江町の入札参加申請業種を記載

術者經歷書

記載例

(工事種別 一般土木工事)

R7. 3. 31

現在

職名	氏名	年齢	最終学校		法令による免許等		実務経歴	経験年月数	技術者区分										
			学校名	専攻学科	名称	取得年月日			1級	受講	基幹	2級	その他						
工務課長	東京 太郎	62	大学	土木工学	一般土木施工管理技士	S56.10.1	31-〇号国道改良工事 現場代理人 30-△川河川改良工事 現場代理人	43年 6月	○										
工務係長	東京 二郎	57	大学	"	"	S61.8.1	31-△川河川改良工事 現場代理人 30-〇〇トンネル工事 現場代理人	35年 8月	○	○									
								年 月											
同一の技術者は2つの工事種別まで技術者として申請できる					審査基準日の直前営業年度末現在について作成														
希望工事種別に関するもののみ記載					経営事項審査で申請した区分の欄に○印を記入														
					・審査対象年度に当該技術者が従事した工事のうち最大のものを1年に1件記載 ・当該工事における工事名及びその者の地位を記載(事業主、代表者等は、職務内容でよい)					年 月									
										年 月									
・「計」の欄には各ページの小計を記入 ・最後のページに各ページの合計を記入										計	2	1	0	0					
										合計	2	1	0	0					

○技術者経歴書（第3号様式その1）

記入上の注意

1. 申請する工事種別毎に作成し、審査基準日の直前営業年度末現在における技術者について記載すること。
2. 原則として本様式により作成すること。ただし、工事種別の組み替えをせず、経営事項審査の技術者人数と同じく申請する場合に限り、指定外の様式でも可とする。
3. 同一人が複数の工事種別の技術者要件を満たす場合は、2業種まで技術者として記載することができる。

※ 経営事項審査で技術者として計上していない者や加点されている許可業種のうち、組み替えができない工事種別への技術者の記載はしないこと。

※ 経営事項審査において内書きとして記載されている「プレストレストコンクリート」「法面処理」「鋼橋上部」については、技術者の数が、それぞれ「土木一式」、「とび・土工・コンクリート」、「鋼構造物」に含まれているので、これらの許可業種に基づいて申請する場合は、注意すること。
4. 技術者経歴書には、建設業法第7条第2号イ、ロ、ハ又は第15条第2号イ、ハに該当し、かつ常勤の職員のみ記載すること。（事業主、代表者等も含むことができる）。
5. 「法令による免許等」欄は、希望する工事種別に関するもののみ記載すること。
6. 「実務経歴」欄は、審査対象年度に当該技術者が従事した工事のうち最大のものを1年に1件記載するものとし、当該工事における工事名及びその者の地位を記載すること（事業主、代表者等は、職務内容でよい）。
7. 「技術者区分」は経営事項審査で申請した1級、受講、基幹、2級、その他の区分の該当する欄に○印を記入すること。
計の欄には、各ページ毎の小計を記入し、各工事種別の最終ページにその合計を記載すること。
この合計をデータ入力票「希望工事シート」に転記すること。

- ・本用紙は、表面用と裏面用を両面印刷でA4判1枚として提出すること。
- ・長辺綴じ（表面と裏面で、上下が逆になる）となるように作成すること。

誓 約 書

記 載 例

令和 8 年 2 月 1 日

浪 江 町 長

住所又は所在地 東京都港区赤坂○-○-○

商号又は名称 東京建設株式会社

代表者役職氏名 代表取締役 東京 太郎

印

私は下記 1 に該当しないことを表明するとともに、将来にわたって下記 2 に該当する行為をしないことを誓約します。

この表明・誓約書が虚偽であり、又はこの表明・誓約書に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てず、なんらの賠償ないし補償を求めません。但し、貴職に損害が生じたときは、その損害を賠償します。

また、貴職において必要と判断した場合は、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供し、表明・誓約事項を確認することについて同意します。

記

1. 契約の相手方として不適当なもの

- (1) 役員等（受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約締結権を委任する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- (2) 暴力団（暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

2. 契約の相手方として不適当な行為をするもの

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当職員等の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

※ 添付書類：役員等名簿

別紙
役員等名簿

誓約書には、必ずこの役員等名簿を添付してください。

希望工事種別と建設業許可業種の対応例示

(※福島県の工事種別（18種別）となります)

番号	工事種別（18）	例示	対応する許可業種（29）
1	一般土木工事	土木一式工事、農業用水道、かんがい用排水施設整備	土木工事業
		盛土、根切、掘削、コンクリート打設、はつり土留、締切り、整地、コンクリートブロック据付、客土、ガードレール設置、標識設置、屋外広告物設置、フェンス設置、くい打、くい抜、種子吹付	とび・土工工事業
		石積み、石張り、石材加工、コンクリートブロック積み張り	石工事業
		タイル、コンクリート積み張り、レンガ積み張り	タイル・れんが・ブロック工事業
		鉄塔、ガードレール、標識設置、屋外広告物設置（製作から一貫して請け負う場合）	鋼構造物工事業
		主に工作物に係る鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事	鉄筋工事業
2	舗装工事	工作物解体（主に建築物以外）	解体工事業
		アスファルト舗装、コンクリート舗装、軽舗装表面処理工事	舗装工事業
3	建築工事	建築一式工事	建築工事業
		造作、木造間仕切	大工工事業
		左官、とぎ出し、吹付、モルタル左官、防水モルタル、ラス張り	左官工事業
		ひき家、鉄骨組立、とび、コンクリート打設、くい打、くい抜	とび・土工工事業
		石積み、石張り、石材加工	石工事業
		金属薄板屋根ふき、屋根断熱、スレート、瓦、屋根ふき	屋根工事業
		コンクリートブロック積、レンガ積み張り、タイル張り、築炉	タイル・れんが・ブロック工事業
		鉄骨組立、鋼製階段（避難階段含む）	鋼構造物工事業
		アスファルト防水、モルタル防水、目地防水、塗膜防水、シート防水、注入防水	防水工事業
		壁張り、内装間仕切、インテリア、たたみ、ふすま、天井仕上、床仕上	内装仕上工事業
		ガラス加工・取付	ガラス工事業
		サッシ取付、建具取付、シャッター、カーテンウォール、ふすま	建具工事業
		主に建築物に係る鉄筋加工組立て工事、鉄筋継手工事	鉄筋工事業
		板金加工、屋根かぎり	板金工事業
		工作物解体（主に建築物）	解体工事業
4	電気設備工事	電気配線、信号設備、ネオン装置、受変電設備、照明設備、引込線屋内電気設備	電気工事業
		火災報知、非常警報設備	消防施設工事業
5	暖冷房衛生設備工事	ガス配管、給排水、給湯設備、冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、空調設備、汚物処理槽、水洗便所設備、厨房設備、畑地灌漑（スプリンクラー）、家屋等施設の敷地内の配管、配水小管工事	管工事業
		冷暖房設備・冷凍冷蔵設備の熱絶縁工事	熱絶縁工事業
		消火栓、消火設備、水噴霧、救助袋、緩降機、排煙設備、避難はしご、屋外消火栓、スプリンクラー設備	消防施設工事業
6	鋼橋上部工事	鋼橋上部、歩道橋設置	鋼構造物工事業
		足場架設、コンクリート打設	とび・土工工事業
7	PC橋上部工事	土木一式工事（プレストレストコンクリート構造物工事）	土木工事業
		足場架設、コンクリート打設、PC橋上部の据付	とび・土工工事業
8	しゅんせつ工事	海・河川しゅんせつ	しゅんせつ工事業
9	塗装工事	塗装、区画線塗装、下地調整、溶射、ライニング、布張り仕上、プラスター、橋梁塗装	塗装工事業
10	法面処理工事	土木一式工事（法面処理工事）	土木工事業
		モルタル吹付け、土留、締切り、種子吹付け、コンクリートブロック、注入防水	とび・土工工事業
11	上下水道工事	取水施設、浄水施設、配水施設、下水処理施設、上水道本管理設、上水道、下水道工事	水道施設工事業
		公道下の下水道本管理設	土木工事業
12	清掃施設工事	ゴミ処理施設、し尿処理施設	清掃施設工事
13	消雪工事	消雪工事一式	管工事業、さく井工事業
14	機械設備工事	索道、プラント設備、クレーン設置、昇降機設置、揚排水機設置	機械器具設置工事業
		水門、樋門等門扉設置、開閉機設置	鋼構造物工事業
15	通信設備工事	有線・無線電気通信設備、放送機械設備、空中線設備	電気通信工事業
16	造園工事	植栽、地被、景石、地植、水景、公園施設	造園工事業
17	さく井工事	さく井、観測所、還元井、浅井戸、さく孔、揚水設備	さく井工事業
18	グラウト工事	土木一式工事	土木工事業
		ボーリンググラウト	とび・土工工事業

※ このページは変更しないでください。

発注種別

- 一般土木工事
- 舗装工事
- 建築工事
- 電気設備工事
- 暖冷房衛生設備工事
- 鋼橋上部工事
- PC橋上部工事
- しゅんせつ工事
- 塗装工事
- 法面処理工事
- 上下水道工事
- 清掃施設工事
- 消雪工事
- 機械設備工事
- 通信設備工事
- 造園工事
- さく井工事
- グラウト工事